

第1次尼崎市公共施設保全計画・実施編

<令和4年2月改定>

「方針 2:予防保全」において、中長期保全計画等は「関連計画の進捗状況や財政状況等に応じて適宜見直しを行う」と示しているとおり、本計画の進捗状況に併せ「方針 1:再編」と連動し、必要な見直しを行う。

【長寿命化改修年次計画】 (凡例 : ● 実施設計、△ 工事施工)

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
サンシビック尼崎		● →	△ →					
北部防災センター			● →	△ →				
地域総合センター 南武庫之荘				● →	△ →			
魚つり公園事務所				● →	△ →			
ワークセンター和楽園				● →	△ →			
防災センター				● →	△ →	→		
教育・障害福祉センター				● →	△ →	→		
立花体育館				● →	△ →	→		
園田東会館					● →	△ →		
大庄保育所					● →	△ →		
地域総合センター神崎(本館棟)						● →	△ →	
園田体育館・ 園田西生涯学習プラザ						● →	△ →	→
記念公園体育館						● →	△ →	→
身体障害者デイサービスセンター							● →	△ →
中央図書館								● →
市政情報センター								● →
中消防署三和分署								→
西消防署武庫分署								→

詳細調査を順次実施し、
その結果を踏まえ改修工
事の内容・施工期間等に
ついて精査する。

- ※市政情報センターについては、情報システムのクラウド化の検討にあわせて見直す。
- ※消防施設については、適正な規模の消防体制・配置の検討を進めているため、方向性が明らかになった時点で別途対応する。